

## 議会運営委員会記録

開会年月日	令和2年5月22日
開会時刻	午前8時59分
閉会時刻	午前9時07分
出席委員名	◎上村和生 ○北村 勝 楠木宏彦 野崎隆太
	辻 孝記 吉岡勝裕 西山則夫
	世古 明（議長）
	藤原清史（委員外議員）
欠席委員名	福井輝夫
署名者	楠木宏彦 野崎隆太
担当書記	中野 諭
協議案件	1 伊勢市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
	2 市議会臨時会の議事日程について
説明者	議会事務局長、議会事務局次長、議事係長

## 会議の概要

上村委員長、開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に楠木委員、野崎委員の両委員を指名決定した。

始めに「伊勢市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」を議題とし、中村議会事務局長から別紙のとおり条例改正案の説明があり、諮ったところ、発言もなく、事務局説明のとおりと決定した。

次に「市議会臨時会の議事日程について」を議題とし、中村議会事務局長から別紙のとおり議事日程の説明があり、諮ったところ、発言もなく事務局説明のとおりと決定した。

また、本会議の運営について、新型コロナウイルス感染症対策として30分に1回程度休憩を取ることとし、休憩時間については議長へ一任することを決定し、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和2年5月22日

委員長

委員

委員

### 【伊勢市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について】

それでは、「伊勢市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

期末手当の減額につきましては、5月19日の各派代表者会議におきまして、6月期末手当及び12月期末手当について10%を減額すること、また先の議会運営委員会で、条例改正を議員発議で行うこと、議会運営委員会委員長名で議案を提出することが了承されております。

それでは、資料1、条例改正案を御覧ください。

議会運営委員会として提出することが決定しておりますので、提出者は委員長名とさせていただきます。

次に、資料1の裏面を御覧ください。

条例改正の方法については、附則に次の1項を加えます。「令和2年6月及び同年12月に支給する期末手当に関する特例措置」「3 令和2年6月及び同年12月に支給する期末手当の額は、第6条第2項の規定にかかわらず、同項の規定により算定される期末手当の額から当該額に100分の10を乗じて得た額に相当する額を減じた額とする。」。

施行日は令和2年5月31日でございます。

また、参考に新旧対照表を添付しておりますので、後ほど御高覧ください。

説明は以上でございます。よろしく御協議のほどお願いいたします。

### 【市議会臨時会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

本日の議事日程につきましては、さきの議会運営委員会で御決定いただいておりますが、当局から「議案第60号 市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について」の追加送付がありましたことにより議事日程に変更が生じますため、変更点も含めまして、改めて御説明申し上げます。

それではお手元の日程案を御覧ください。

このあと10時に本会議を開会いただきますが、本会議開会前に5月15日お亡くなりになりました中山議員への議長からのお悔やみの言葉、市長からのお悔やみの言葉がございます。その後、1分間の黙祷を捧げます。

黙祷後、本会議を開会いたします。

議案等説明員の報告等、諸報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて会期の決定をお願いいたします。

次に、日程第3「議案第59号」を上程し、当局説明、質疑の後、関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、追加議案でございますが、日程第4「議案第60号」を上程し、当局説明、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

ここで本会議を休憩し、教育民生委員会、総務政策委員会をただいま申し上げました順序でお開き願ひ、付託案件の審査をお願いいたします。

委員会審査終了の報告を待つて本会議を再開していただくこととなりますが、本会議の再開時間につきましては、議会運営委員会を開くことなく、正副委員長に御相談申し上げて決定したいと思いますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

なお、討論をされる方は、本会議が再開されるまでに討論の通告書をお出しいただきますようお願いいたします。

本会議再開後、休憩前の本会議におきまして関係常任委員会に審査付託となっております「議案第59号」を日程に追加し、日程順序を変更して直ちに議題とし、関係常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第60号」を日程に追加し、日程順序を変更して直ちに議題とし、総務政策委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、日程第7、「発議第3号」を上程し、提案者説明、質疑の後、委員会付託を行わず討論の後、即決いただきたいと存じます。

次に、日程第8「発議第4号」を上程し、議長指名により選任いただきます。

次に、日程第9「発議第5号」を上程し、議長指名推選により選挙していただきます。

以上で、本臨時会に提出の全議案を議了し閉会となります。

以上のおり日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。